

1面のクイズの解答と解説

01



親の同意がなくても、アパートの賃貸借契約をすることができます。



02



10年有効のパスポートを取ることができます。



03



お酒を飲んだり、たばこを吸えるようになるのは、これまで通り20歳以上です。



04



成年年齢に達すれば、クレジットカードを作ることができます。

クレジットカードには、現金を持ち歩かなくてよい、支払い方法を選べるなどのメリットがあります。クレジットカードを使うと後払いで会計を済ませることができ便利ですが、その時に持っているお金以上に使用できるため、知らないうちに使いすぎている、ということがあります。分割払いやリボ払いでは、手数料がかかり支払総額が増えることにも注意しましょう。また、カードをなくしたり貸したりして、不正に使用されてしまう、などのトラブルもあります。伝票の金額の確認と請求書の照合をすることも大切です。

(※支払い能力の審査結果によっては、クレジットカードを作れないこともあります。)



05



公営ギャンブルができるようになるのは、これまで通り20歳以上です。



06



親の同意がなくても、自分で契約し購入することができます。



07



国民年金の加入義務が発生するのは、これまで通り20歳以上です。



08



親の同意がなくても、ローン組むことができます。

(※返済能力を超える場合などはローンを組めないこともあります。)



成年年齢に達すると、親の同意を得なくても、一人で様々な契約をすることができるようになります。

一方、飲酒や喫煙などの年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。

民法で定める成年年齢には、「ひとりで有効な契約をすることができる年齢」と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年になると、父母の同意がなくてもひとりで様々な契約ができるようになります。また、父母の親権に服さなくなることから、自分の財産を自分で管理したり、住む場所を自分で決めたり、進学や就職などの進路を自分の意志で決めることができるようになります。

それだけ自分の判断に責任が伴うのです。

もっとも、親や学校の先生は一番身近な大人ですので、進路や生活について相談し、理解を得ることが大切です。



大変だ...



成人したばかりの若者に多い

消費者トラブル

どうしよう!



情報商材

大学の先輩からセミナーに誘われて行ってみると、「暗号資産で投資をすると、月々10万円の配当がある。人に紹介するとさらにお金が入る」と説明を受けた。先輩に30万円を預けるように言われ、「お金がない。」と言ったらローン会社に連れていかれた。20万円を借り、残りは貯金から先輩に渡した。その後、さらに50万円を借りて投資したが全く配当はない。説明と違うので返金してほしい。



美容医療

SNSの広告で「10万円で全身脱毛」とあり、無料カウンセリングを予約した。クリニックに行くと、「広告の施術は効果が低い。より効果が高い70万円のコースを今なら半額の35万円で施術できる。クレジットカード決済もできる。」と言われ契約してしまった。高額な契約をしてしまったと後悔している。



トラブル防止のポイント

●「簡単に儲かる」という、うまい話はありません。友人や先輩からの誘いでも、安易に信じず、きっぱり断りましょう。

●「今日契約しなければ割引にならない」などと言われても、その場で契約せず、よく考えてからにしましょう。

●「お金がない」と断ると、ローンを勧められたり、クレジットカードでの決済を勧められたりすることもあります。断るときは、「契約しない」とはっきり断りましょう。

ここに注意!

未成年者が親の同意なく契約をした場合、民法で定める「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。経験が浅く、十分な判断能力を持っていない未成年者を保護するための制度が「未成年者取消権」です。

しかし、成年になると、親の同意がなくても契約ができるようになり、未成年者取消権は行使できなくなります。自分の判断でいったん契約をしたら、それを守らないといけないう責任が生じます。

未成年者取消権を使えなくなる成年になった途端に消費者トラブルに巻き込まれるケースも多くあります。成年年齢の引き下げによって、今後は、18歳の誕生日を迎えた皆さんに同様の消費者トラブルが起こる可能性があるのです。

社会経験の少ない若者を狙う悪質な業者もいるので、注意が必要です。



責任をもって行動しよう

知識を得て意思をはっきり伝えよう!

